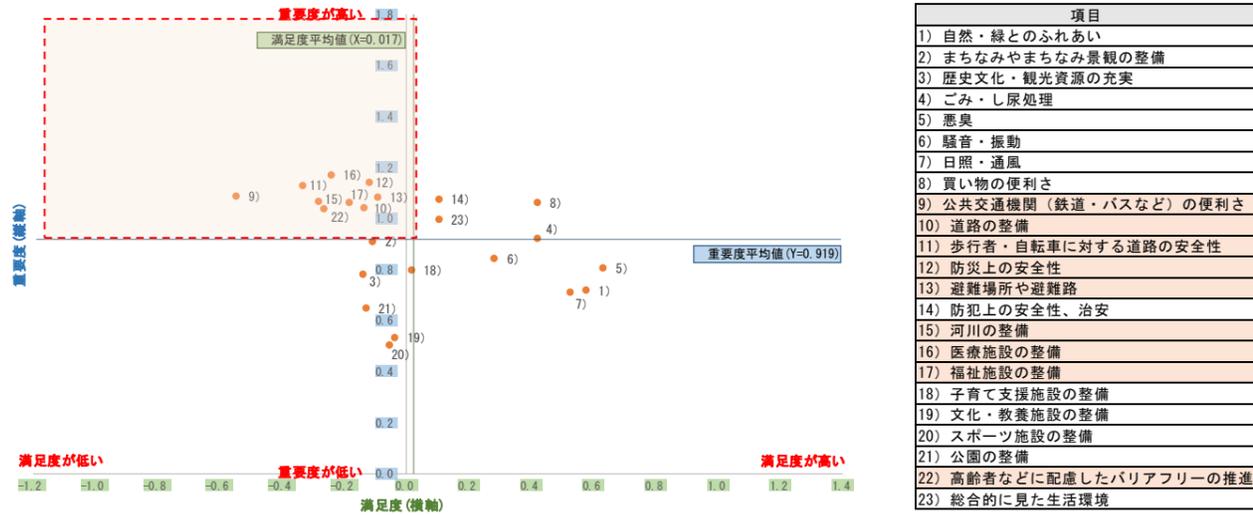


## 1. 市民アンケート・地域別説明会の意見等

### 1-1 市民アンケート結果（松原地域のみ）

- 「居住地域における生活環境」では、平均より重要度は高いが満足度が低い項目として、「9）公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」、「11）歩行者・自転車に対する道路の安全性」などの9項目があがっています。



- 「居住地域における現在の土地や建物の状況」では、「空き家が増えてきた」の割合（58.6%）が最も高くなっています。
- 「敦賀市の今後のまちづくりの方針」では、「雪や災害に強いまちづくりを進める」の割合（14.2%）が最も高くなっています。

### 1-2 第1回地域別説明会における意見等

- 令和2年1月29日（水）に松原公民館にて計画の内容を説明しました。参加人数：9名。主な意見等は以下のとおりです。

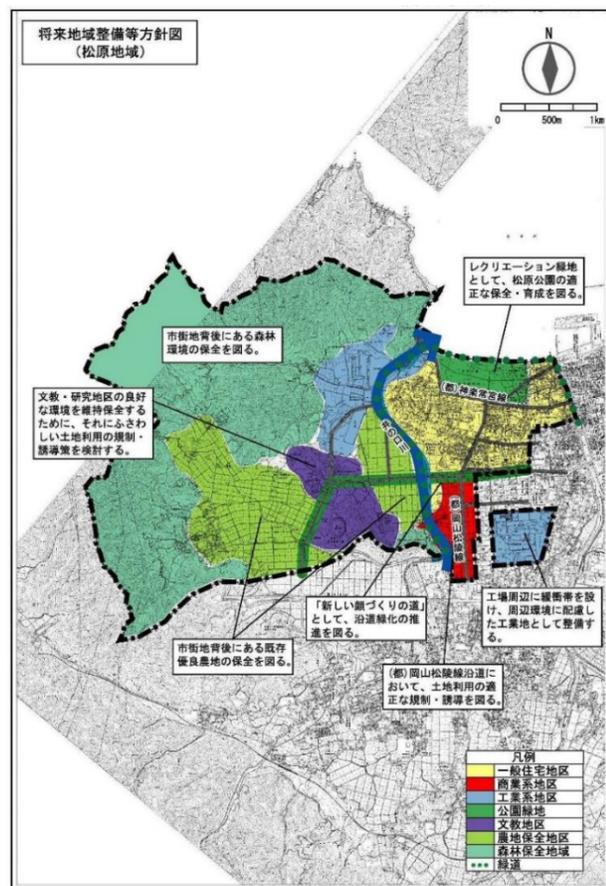
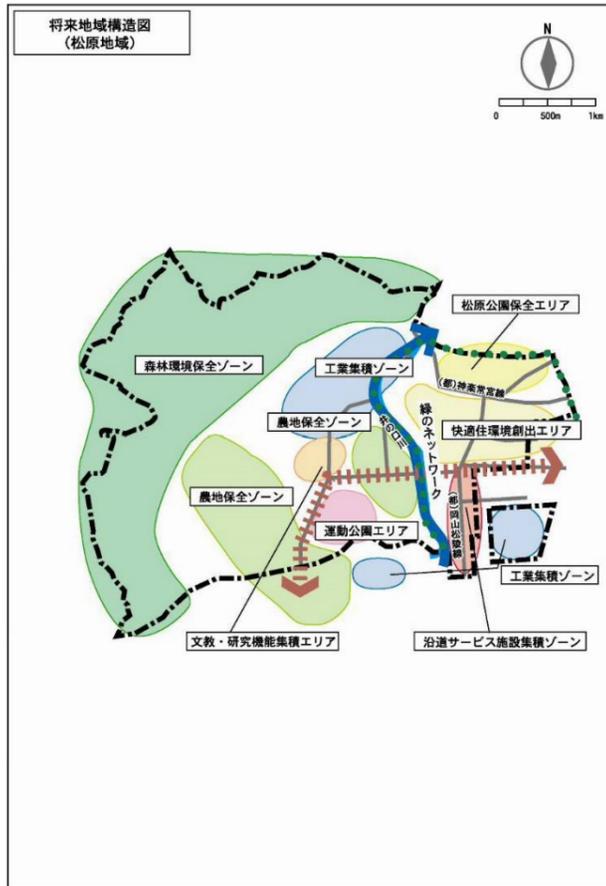
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画の将来地域構造図では、櫛川のところが工業集積ゾーンとなっているが、工場を呼び込むイメージか。</li> <li>住宅が集まっているため、住宅と工場が混在するような形になるのではないか。</li> <li>櫛川地域が環境保全エリアのようなイメージを持っていたが、現状と合っているのか。</li> <li>用途地域の工業系は、企業に対し、いつでも使える状態ではないのか。</li> <li>住居系の地域は結構道が細くて、住居としてやっていけないため、南の方へと移り住んでいくことから、このマスタープランに無理があるのではないか。</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの利便性が悪い、利用し難い。</li> <li>バス利用の際、利用時間帯が合わないため、駅からバスで帰って来ることができない。</li> <li>バスの時間を密集して、利用者が使いやすいように工夫すれば、公共交通機関を利用してもらえるのではないか。</li> <li>富山市の公共交通の扱い方を参考に進めていただきたい。</li> </ul>
空き家	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の除去には費用がかかることが現状であるが、まちには相当数の空き家が残っているため、対策に力を入れてほしい。</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い人が集まる場所がほしい。（学校が多い、運動公園がある）</li> <li>児童の面倒を高齢者が見るような施設があればよい。</li> </ul>

## 2. 現行計画の評価

- 平成21年度に改訂し、2020年をもって将来目標年次を迎えた現行計画について、市関係各課の実績をヒアリングし、達成状況を評価しました。

土地利用の方針 〈都市的土地利用〉	住居系 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>（都）三島原線や（都）白銀栗野線（新しい顔づくりの道）の整備充実による中心市街地及び文教地区とのアクセスの向上や井の口川沿川等の緑化の推進により、利便性の高い快適な住宅環境整備を図ります。また、高齢者の居住に配慮した市営住宅の整備促進に努めます。</li> </ul>
	工業系 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の大規模工場周辺の地区は工場周辺の緑地帯などにより、緩衝帯を設け、周辺環境に配慮した工業地として整備します。</li> </ul>
	商業系 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>（都）岡山松陵線の沿線は、既に商業・業務施設の立地が顕著に見られることから、適正な規制・誘導を図ります。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動公園や短大や高等学校、研究施設等が集積する文教地区の良好な環境を維持・保全するため、文教地区にふさわしい環境づくりを推進します。</li> </ul>
	概ね達成	市道中央沓見線の道路拡幅、敦賀市立看護大学の設置、木崎通りの用途地域（準工業地域）の指定など。
土地利用の方針 〈非都市的土地利用〉	森林保全 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域西部の森林地域の保全に努めます。</li> </ul>
	農地保全 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の良好な農地については、農地の荒廃を未然に防ぐための施策を検討し、優良農地の積極的な保全に努めます。</li> </ul>
	レクリエーション 緑地地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>松原公園の保全・育成を図ります。</li> </ul>
	概ね達成	伐採届の審査・指導による適正な森林の利用、国の各種制度の活用による農地・農村の保全、松くい虫防除や松葉かきの実施・公園施設の維持管理等による保全・育成など。
環境等整備方針 〈都市緑地整備の方針〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>井の口川緑道、新しい顔づくりの道などの河川・道路の緑化を積極的に進めます。</li> <li>総合運動公園、松原公園等のレクリエーション緑地の整備充実を努めます。</li> <li>木崎山の緑地等の保全・育成を図ります。</li> </ul>
	概ね達成	アメニティ（住み良さ）づくりにおける井の口川河川整備、総合運動公園・松原公園等の老朽化した公園施設の更新・改修など。
環境等整備方針 〈景観形成の方針〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>井の口川沿川景観の整備を図ります。</li> <li>文教・研究機能集積エリアの良好な環境を維持・保全するために、それにふさわしい土地利用の規制・誘導等を検討します。</li> </ul>
	概ね達成	条例に基づく調整計画の用途規制による適切な土地利用の規制・誘導、木崎地区における河川改修工事の実施など。
環境等整備方針 〈都市環境形成の方針〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な海浜環境を維持・保全していくために、海岸侵食の防止、海洋汚染やゴミ投棄等に配慮した環境整備に努めます。</li> </ul>
	概ね達成	海岸に漂着したごみの回収・収集・運搬・処理など。

● 現行計画における将来地域整備等方針図（松原地域）



3. (1・2を踏まえた) 地域における現況と課題

- 敦賀市を代表する市立看護大学や敦賀気比高校といった文教・研究機能が集積しています。
- 景勝地「気比の松原」があり、松の生育環境の整備が順次進められています。
- 市街地背後にある集落・優良農地は、土地利用調整条例により住宅の開発をコントロールしています。
- 敦賀西部地区では、大規模な土地改良が行われています。
- 海岸付近～市役所周辺は、居住誘導区域に指定されています。
- 空き家の増加がみられます。【地元】
- 都市計画道路岡山松陵線が全線開通されたことにより、交通の利便性が向上しました。
- 新木崎通り沿いに多くの飲食・商業施設が立地しています。

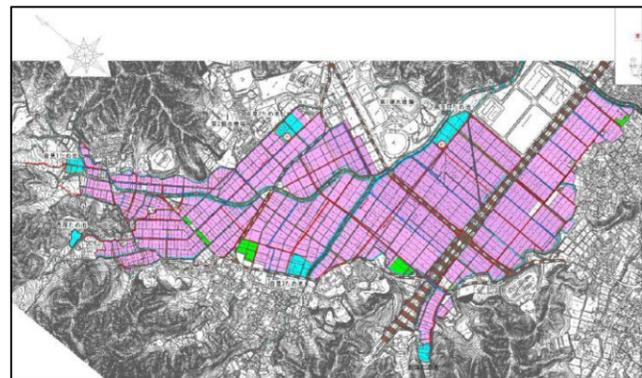
4. まちづくりのテーマ・将来に担うべき都市機能

4-1 まちづくりのテーマ

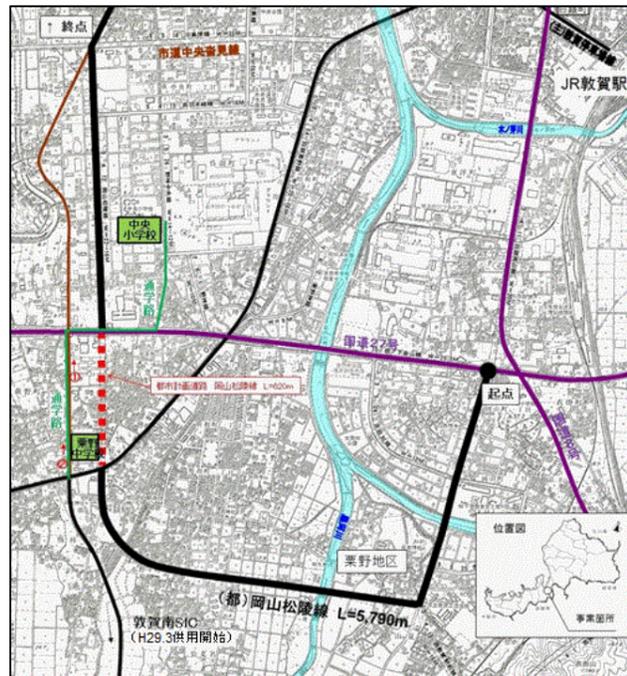
緑や田園と調和した活力ある文化・教育のまち

4-2 将来に担うべき都市機能

● 文教・研究機能の集積と魅力づくり	市立看護大学、私立中高一貫校及び総合運動公園などが集積する魅力的な文教拠点を形成します。 <基本的な考え方> ・文教・研究機能が集積し、良好な文教ゾーンとしての位置付けが求められるため、現行計画を踏襲します。
● 貴重な自然環境の保全と活用	風光明媚な気比の松原、井の口川など、豊かな自然環境を保全・活用します。 <基本的な考え方> ・気比の松原や井の口川、農地の保全・活用が求められるため、現行を踏襲します。
● 優良農地の積極的な保全	地域に広がる優良農地については、今後も積極的に保全します。 <基本的な考え方> ・市街地背後にある集落・優良農地保全地域は、土地利用調整条例により住宅開発がコントロールされていますが、地元意見でも引き続き優良農地の保全が求められているため、現行計画を踏襲します。
● 市役所周辺の賑わいあるまちづくり	都市計画道路岡山松陵線沿道などの飲食・商業施設の立地を活かし、市役所周辺において職住近接の賑わいあるまちづくりを推進します。 <基本的な考え方> ・海岸付近～市役所周辺は、居住誘導区域に指定されています。 ・岡山松陵線には、飲食店や生活用品店といった居住に関する店舗が多く立地しており、市民の暮らしの場、働き場としての一端を担っています。

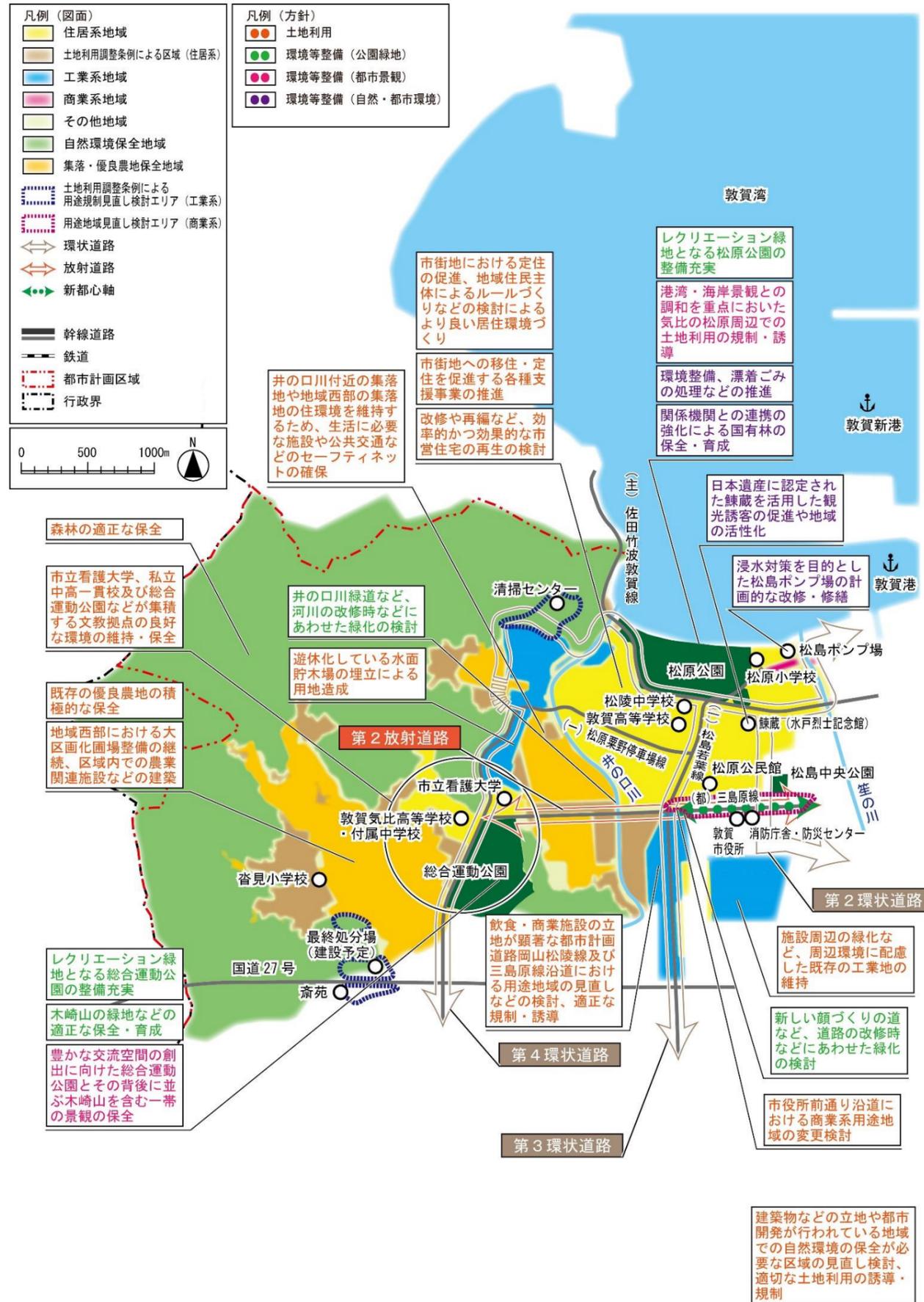


(敦賀西部地区の農地基盤整備)



(都市計画道路岡山松陵線の開通)

5. まちづくり方針図と各種方針（案）



松原地域 土地利用の方針 ●●

用途地域・条例による区域内	住居系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>「敦賀市立地適正化計画」に基づき、市街地では定住の促進や、地域住民主体によるルールづくりなどを検討し、より良い居住環境づくり。</li> <li>市街地への移住・定住を促進するため、各種支援事業を推進。</li> <li>市営住宅の現状・課題を整理した上で、改修や再編を行うなど、効率的かつ効果的な市営住宅の再生を検討。</li> <li>市役所前通り沿道：商業系用途地域の変更を検討。</li> </ul>
	工業系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の工業地については、今後も施設周辺の緑化などにより、周辺環境に配慮した工業地を維持。</li> <li>港湾背後の用地不足を解消するため、倉庫や運送業の営業所用地などとして、遊休化している水面貯木場の埋立による用地造成。</li> </ul>
	商業系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路岡山松陵線及び三島原線沿道は、既に飲食・商業施設の立地が顕著に見られることから、用途地域の見直しなどを検討しながら、適正な規制・誘導。</li> </ul>
	その他地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立看護大学、私立中高一貫校及び総合運動公園などが集積する文教拠点の良好な環境を維持・保全。</li> </ul>
	自然環境保全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林については、今後も適正な保全。</li> <li>建築物などの立地や都市開発が行われている地域は、自然環境の保全が必要な区域の見直しを検討し、適切な土地利用の誘導・規制。</li> </ul>
用途地域外	集落・優良農地保全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の優良農地については、国の各種制度などを活用しながら、積極的に保全。</li> <li>井の口川付近の集落地や地域西部の集落地の住環境を維持するため、生活に必要な施設や公共交通などのセーフティネットを確保。</li> <li>地域西部における大区画化圃場整備については、引き続き取り組むとともに、区域内に農業関連施設などの建築を推進。</li> </ul>

松原地域 環境等整備方針

公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>井の口川緑道、新しい顔づくりの道などの河川・道路については、河川・道路の改修時などにあわせ緑化を検討。</li> <li>総合運動公園、松原公園などについては、レクリエーション緑地として整備充実。</li> <li>木崎山の緑地などについては、今後も適正な保全・育成。</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな交流空間の創出を図るため、総合運動公園とその背後に並ぶ木崎山を含む一帯の景観を保全。</li> <li>気比の松原周辺では、港湾・海岸景観との調和を重点に土地利用の規制・誘導。</li> </ul>
自然・都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な海浜環境を維持・保全していくため、海洋汚染やゴミ投棄などに考慮した環境整備、漂着ごみの処理などを推進。</li> <li>気比の松原における自然環境を維持・保全していくため、関係機関との連携を強化しながら、国有林の保全・育成。</li> <li>浸水対策を目的として、松島ポンプ場の計画的な改修・修繕。</li> <li>日本遺産に認定された鯨蔵を地域の歴史文化を伝える観光資源として活用し、観光誘客の促進や地域の活性化。</li> </ul>

## 敦賀市都市計画マスタープラン策定に関する第2回地域別説明会（松原地区） 開催結果

### ■開催概要

開催日	時間	場所	参加人数
2月2日（火）	19：00～20：30	敦賀市役所	4人



### ■参加者からの意見等

	意見	回答
●全体構想の方針（案）		
都市づくりの将来像		
都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき策定する必要があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定については、都市計画法によって定められている。</li> <li>現行計画が平成12年に初めて策定し10年経過した平成21年に一部改訂を行った。</li> <li>2020年が最終目標年次となっているため、新たな計画の作成を進めているところである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年前に策定した現行計画の内容は、今の状況とどの程度合っているのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画は、庁内関係各課に対しヒアリングを行い、達成状況を評価した。</li> <li>新たな計画は、現行計画から大きく方向転換するのではなく、今後も継続が必要な方針は盛り込む。</li> <li>社会情勢の変化や、立地適正化計画との整合にも留意しながら、新たな計画の策定を進めている。</li> <li>現行計画と比べると、新たな計画は『コンパクトシティ・アンド・ネットワーク』をどのように進めていくかを重要視している。</li> </ul>
土地利用の方針		
空き家	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地内に多く存在する空き家について、今後どのように対応・処置されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、空き家・空き地の情報バンクや、老朽危険空き家等除却支援、3世代ファミリー定住支援などの事業を実施している。</li> <li>新たな計画では、空き家の有効活用を図るといった内容を盛り込んだ。</li> </ul>
交通体系の方針・市街地の整備の方針		
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に、新幹線によって大阪からの人の移動やベッドタウン化が今後10年間の間に発生するかもしれないが、その点について計画の中ではあまり目には見えないので、どのように考えているのかお聞きしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸新幹線については、現行計画から大きく変わったところの一つであり、本計画では人の流れが変わるという意味で、南地区を中心とした駅前再開発等について載せている。</li> <li>北陸新幹線開業後、ベッドタウン化が進む可能性もあると思う。</li> <li>居住誘導区域の中で、駅前や南地区などを中心に、住環境を整備する場所として確保していると考えられる。</li> </ul>

### ●地域別構想の方針（案）

土地利用の方針／工業系地域		
港湾施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>櫛川の貯木場は、どういうふうと考えられているのか。</li> <li>違法停留のボートなどがあり、問題を解決する道筋として何かできるといいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休化している貯木場の活用は、現在改定が進められている敦賀港長期構想(県)の記載内容であるが、関連計画との連携を図るために本計画にも加えている。</li> <li>現在の利用状況なども加味しながら、今後、港湾計画の中で、具体的な場所が位置づけられると考えている。</li> </ul>
土地利用の方針／その他地域		
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>松原地域は、他地域と比べても学業とスポーツが集まっている地域なので、今後も文教拠点として伸ばしてほしい。</li> <li>コンパクトシティの観点から言えば、施設が集まった方が人の移動が少なく済むと思うので、運動公園を中心に、武道場関係や図書館を集めるような方向性で考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画においても、既に文教地区として位置づけており、今後も大切にしていきたい。</li> <li>武道館的なものや図書館的なものは、今後、教育委員会を中心として協議する必要があり、また立地場所に関しては、今後の議論になると考える。</li> </ul>
土地利用の方針／集落・優良農地保全地域		
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後農地を耕作する人も高齢化し、数年で恐らく手が付けられない状態になると思うが、井の口川から西側の農地はどのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の後継者不足を理由に、農地を宅地化してしまうと、農業をやっていききたい方がさらに少なくなってしまうので、既存の農地は「優良農地」として保全を図りたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>井の口川から西側の農地は、ほ場整備などをしないと、農地として使い道がないと思う。</li> <li>5,10年経つと、農地として保全することは難しくなると思うので、他に何か対策を考えていかないといけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定にあたっては、農政部局も含めて調整、連携を図って進めている。</li> <li>農業振興地域は現状のまま維持しながら、農業従事者への支援について別途検討していく必要があると考える。</li> </ul>
環境等整備方針／公園緑地		
森林	<ul style="list-style-type: none"> <li>木崎山の緑地について、「適正な保全・育成」とは具体的にどんなことをするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は、土地利用等の方向性を示すものであるため、今後この計画を踏まえ具体的な対策、事業を進めていく。</li> <li>緑地の保全については、一例として、農政部局の伐採届による審査・指導により、適正な森林を確保していく方法もある。</li> </ul>
環境等整備方針／自然・都市環境		
文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鯉蔵を地域の歴史文化を伝える観光資源として活用」とは、具体的にはどういうことを考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な活用策については、今後検討していく必要があるが、まずは日本遺産に認定された財産を広くPRして、そこに足を運んでいただけるような、仕掛けづくりが必要になると考える。</li> <li>まちづくりの方針図に、地域にある日本遺産といった宝を記載することで、これから積極的に活用保全していくことを推進していきたい。</li> </ul>

敦賀市都市計画マスタープラン策定に関する第2回地域別説明会（松原地区）  
開催結果

●その他	
時代の潮流	<ul style="list-style-type: none"><li>国では『Society 5.0』に関するガイドラインを作成されると思うが、その内容を計画に反映できるのであれば取り入れていただきたい。</li><li>今後も参考にさせていただきながら、どのくらい計画に反映できるのか注視していきたい。</li></ul>